

2026年度 授業料等納入金

シカゴ双葉会日本語学校全日校

| | | |
|-------------|-------------|----------|
| 1 入会金 | (双葉会入会時のみ) | \$500 |
| 2 授業料等 (年間) | | |
| | 授業料【小学部】 | \$11,364 |
| | 授業料【中学部】 | \$12,159 |
| | 通学バス代 | \$2,874 |
| 3 その他 | | |
| | 3-1 校舎整備積立金 | \$240 |
| | 3-2 教材・ドリル代 | 実費 |
| | 3-3 ICT準備金 | \$189 |



支払方法：年3回分納

| 支払い | 納期 | 所属 | 授業料 | 通学バス代 | 校舎整備積立金 | ICT準備金 |
|------------------|-----|-----|---------|-------|---------|--------|
| 第1回目 (4月～7月) | 5月 | 小学部 | \$3,788 | \$958 | \$80 | \$63 |
| | | 中学部 | \$4,053 | \$958 | \$80 | \$63 |
| 第2回目 (8月～11月) | 9月 | | 同 | 上 | | |
| 第3回目 (12月～3月) | 12月 | | 同 | 上 | | |

- (1) **支払**：4月～7月の間に1日でも在籍された場合、第1回目支払い全額を納入していただきます。第2回目以降もそれぞれ同様の措置といたします。
- (2) **入会金**：入学（編入学）時の1回限りの納入となります。
また、退会後の復学の際には入会金の半額(\$250)を納入いただきます。
なお、退学後直ちに補習校へ移動の際は、入会金の納入は発生いたしません。
- (3) **支払方法**：小切手の銀行私書箱への郵送または Online Bill Payment
といたします。現金等、小切手以外での納入は受け付けておりません。
また、3-2.教材・ドリル代は別途請求となる場合があります。
- (4) **滞納金・返金**：消印(Online Paymentの場合は手続き実行日)が納入指定日(Due Date)を
過ぎている場合を滞納とし、下記滞納金(4-1参照)を徴収いたします。
お支払いいただいた納入金は理由のいかんを問わず返金いたしません。
- (5) **特例措置**：
 - ① 補習校在籍者で現地校修了後、直ちに全日校へ編入する場合、授業料・通学バス代の納入額は
第1回目分の半額とします。また、補習校での既納分半額は返金いたします。
 - ② 2学期終了時に退学を希望される場合、11月末までに退会届を提出いただければ、
原則として、第3回目の納入額（授業料・通学バス代）は4分の1とします。
 - ③ 休学を希望する場合は、150日を限度として休学を認めます。（病気療養の場合は延長可能）
なお、休学に当たって、授業料などの納入金は免除いたしません。

4 事務手数料

| | |
|---|-------------------|
| 4-1 滞納金 (1 請求書あたり、滞納 1 ヶ月につき) | \$20 |
| 納入指定日を過ぎた納入は、納入時あるいは追って滞納金を請求いたします。 双葉会規約により学校関係費の滞納が6ヶ月以上に及ぶ場合には除籍の対象となります。 事務の効率化の為、期限内の納入にご協力願います。 | |
| 4-2 証明書発行手数料 (1 通) | \$10～\$30+郵送料(実費) |
| 証明書発行手数料は、別途規定により、上記手数料を徴収いたします。 | |

【注記】 納入金は特別な事情のない限り、年度毎に改定されます。
納入金についてのお知らせを学校だよりに掲載しております。
バス会社による料金改定があれば、年度途中にかかわらず通学バス代の見直しを行う場合があります。

シカゴ双葉会日本語学校の保護者は、シカゴ日本商工会議所の登録会員であることが条件となっております。